

～ 電子入札（条件付き一般競争入札）の流れ ～

対象：「建設工事」「測量及び建設コンサルタント等業務」

※電子入札システムを利用するには、事前にICカード等の購入と秋田県電子入札システムの利用者登録が必要です。

	発注者 〔大館市 契約検査課〕	入札参加者	
		電子入札システムを利用	都合により紙で入札を行う場合
資料閲覧期間	<p>・公告開始</p>	<p>①公告・設計図書等の閲覧 電子入札システムの発注情報から検索して、公告等をダウンロード・確認します。</p> <p>②入札参加申込み 電子入札システムで公告に記載の関係書類を提出します。</p> <p>※容量が3MBを超える場合は添付できないため「技術資料提出通知書」に該当書類を紙で添付のうえ、契約検査課へ別途提出してください。</p> <p>③受付票の確認 上記参加申込みが完了すると、「参加表明書受付票」が自動発行されます。必ず確認してください。</p> <p>《設計図書等の質問》 電子入札システムで質問します。回答もシステム上で確認してください。</p>	<p>①公告・設計図書等の閲覧 電子入札システムの発注情報から検索して、公告等をダウンロード・確認します。電子入札システムに登録がなくても閲覧できます。</p> <p>②入札参加申込み 公告に記載の関係書類を紙で契約検査課に直接提出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紙入札方式参加承諾願」 ・「競争入札参加資格確認申請書」 ・「配置予定技術者の資格に関する資料」など <p>③受付票の受領 参加申込みの「受付票」と「くじ値設定届」を受け取ります。</p> <p>《設計図書等の質問》 「質問書」を契約検査課に直接提出します。 回答は電子入札システム上で確認してください。</p>
	<p>・参加申込締切</p>	<p>※公告等の訂正や質問回答書等を掲載することがあるため、電子入札システムの発注情報は定期的に確認してください。</p>	
入札書提出期間		<p>④入札書の提出 入札金額を入力、内訳書を添付（工事のみ）します。 「入札書受信確認通知」は必ず印刷してください。</p> <p>※システムによる参加申込み後に電子入札ができなくなった場合は「紙入札方式移行申請書」と入札書等を契約検査課へ提出してください。</p> <p>⑤入札書受付票の確認 電子入札システムで確認します。</p> <p>⑥入札締切 「入札締切通知書」を表示・確認します。</p>	<p>④入札書の提出 会社名・件名を記載した封筒に「入札書」「内訳書（建設工事のみ）」「くじ値設定届」を入れ、入札書在中と朱書きし、入札書提出期間内に契約検査課に直接提出します。</p> <p>※代表者以外が入札書を提出する場合は「委任状」を別途提出（入札書に同封しない）してください。</p> <p>⑤入札書受付票の受領 入札書の「受付票」を受け取ります。</p>

	発注者 〔大館市 契約検査課〕	入札参加者	
		電子入札システムを利用	都合により紙で入札を行う場合
開 札 と 契 約	<ul style="list-style-type: none"> ・開札 ・落札候補者の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・事後審査 ・落札者の決定 	<p>⑦作業状況の確認 電子入札システムで開札作業の進み具合を確認できます。</p> <p>《再入札となった場合》</p> <p>⑧再入札書の提出 電子入札システムで「再入札通知書」を確認したら、再入札を行います。</p> <p>⑨入札結果の確認 「入札結果通知書」を表示・確認します。</p> <p>⑩契約</p>	<p>⑤開札立会い 入札書を実際に提出した方（代表者又は委任された方）の開札立会いが必要です。</p> <p>《再入札となった場合》</p> <p>⑥再入札書の提出 指定日時までに契約検査課に「再入札書」を提出します。開札も立ち会います。</p> <p>⑦入札結果の確認 「入札結果通知書」をFAXしますので、確認してください。</p> <p>⑧契約</p>

※詳しい操作方法については、秋田県電子入札システムホームページ掲載のマニュアルをご参照ください。